



野村證券が京阪神ビルディング<8818>株式の変更報告書を提出（保有減少）



京阪神ビルディング<8818>について、野村證券が11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の京阪神ビルディング株式保有比率は、4.99%と1.76%減少した。

報告義務発生日は、2017年10月31日。